

平成31年4月25日

開 議

第4回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第4回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成31年4月25日(木) 午後1時30分 開会
午後2時45分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

| | | | |
|----|---------------|-------|-----------|
| 出席 | 欠席 | 教 育 長 | 村 上 幸 太 郎 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 岩 間 奏 子 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 渡 部 敦 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 神 田 直 弥 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 村 上 千 景 |

4 説明者

| | | | |
|----|---------------|-----------------|---------|
| 出席 | 欠席 | 教 育 次 長 | 本 間 優 子 |
| 出席 | 欠席 | 教 育 次 長 | 齋 藤 啓 悦 |
| 出席 | 欠席 | 企 画 管 理 課 長 | 長 村 正 弘 |
| 出席 | 欠席 | 学 校 教 育 課 長 | 佐 藤 寿 尚 |
| 出席 | 欠席 | 指 導 主 幹 | 小 松 泰 弘 |
| 出席 | 欠席 | 社 会 教 育 文 化 課 長 | 阿 部 武 志 |
| 出席 | 欠席 | ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 富 樫 喜 晴 |
| 出席 | 欠席 | 図 書 館 長 | 岩 浪 勝 彦 |
| 出席 | 欠席 | 図 書 主 幹 | 高 橋 紀 幸 |

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 教育長職務代理者の指名
- 日程第5 議事
- 日程第6 教育長の報告
- 日程第7 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成31年第4回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の会議録は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 教育長職務代理者の指名

(村上教育長) 次に、日程第4 教育長職務代理者の指名 を議題といたします。教育長職務代理者につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。また、酒田市教育委員会会議規則第2条においても同様の規定がございます。このたび、新たに村上委員が就任されまして、新しいメンバーでの初めての会議ですので、この場で、私の方が

ら指名をさせていただきたいと思います。

第一教育長職務代理者につきましては、神田委員を、第二教育長職務代理者につきましては村上委員を指名したいと思います。

教育長職務代理者については、先ほど申し上げましたように、教育長に事故があるときなど、教育長の職務を行うものでありますけれども、私が事務局の代表としての立場で開催する委員の勉強会では、会議の進行などもお願いしております。仮に、第一教育長職務代理者の都合が悪い場合でも、勉強会は開催できるようにしてお二人を指名させていただいたということもございますので、どうぞよろしく願いいたします。

- ◎ 議事 報第2号 専決事項の報告について(酒田市公民館設置管理条例施行規則の一部改正)
- 報第3号 専決事項の報告について(酒田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員に対する被服貸与規程の一部改正)
- 報第4号 専決事項の報告について(酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱)

(村上教育長) 次に日程第5 議事に入ります。報第2号から報第4号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて一括して提案願います。

(企画管理課長) 報第2号 専決事項の報告について(酒田市公民館設置管理条例施行規則の一部改正) から報第4号 専決事項の報告について(酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱) までの3件について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

最初に、報第2号 専決事項の報告について(酒田市公民館設置管理条例施行規則の一部改正) の説明をいたします。別紙をご覧ください。今回の改正は、機構改革に伴い、所要の改正を行うものです。具体的には、社会教育課内の社会教育係と公民館事業系の2係が統合により、社会教育係の1係となったことをうけて、公民館の係についても、公民館事業係を社会教育係に改めるものです。

次に、報第3号 専決事項の報告について(酒田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員に対する被服貸与規程の一部改正) の説明をいたします。今回の改正は、作業環境に合った被服の導入と貸与品の一般的な名称に変更するために、所要の改正を行なうものです。新旧対照表の1ページをご覧ください。最初に、学校給食を指導する栄養士については、貸与品の一般的な名称とするため三角布を三角巾に記載を改めています。次に、技能士(校務担当)については、夏作業服上下としていたものを、作業服(上)については、半袖と長袖を選択できるようにしたことにあわせて、半袖ポロシャツも選択できるようにしております。また、安全長靴、防寒ズボンを貸与品に加えています。新旧対照表の2ページから3ページをご覧ください。技

能士（調理担当）についても、一般的名称とするため、三角布を三角巾に、夏調理衣（半袖）、冬調理衣（長袖）に記載を改めております。白ゴム半長靴とコックシューズのどちらも貸与できるよう改めています。各課共通については、部長を次長に改めたほか、特に必要な者には夏の作業服上下を貸与できることとしました。一般事務に従事する女性職員のジャケット等は新たに購入する予定はないことから、在庫限りについては貸与するというように改めています。それ以外の職員についても、必要な場合は、雨衣を貸与できるようにしております。別表第2の共用貸与品については、貸与実態に合わせて、作業服上下をエプロンに改めています。

次に、報第4号 専決事項の報告について（酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱）についてご説明します。次ページをご覧ください。今回の委嘱は、酒田市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、中條庸右氏、山岸文章氏、佐藤紀巳雄氏、齋藤勉氏、今野誠氏、上松由美子氏、角南俊介氏、大滝美樹氏、穂積祥氏、以上9名の方に委嘱するものです。推薦団体等につきましては、備考欄に記載しています。委嘱期間は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。以上、3件について、専決処分を行いましたのでご報告いたします。

（村上教育長） 暫時休憩いたします。

（村上教育長） 再開いたします。報第2号から報第4号までの提案に対し、どちらからでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございませんか。

（村上教育長） それでは、ないようですので順次お諮りいたします。報第2号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（村上教育長） ご異議なしと認めます。よって報第2号は提案のとおり承認されました。次に、報第3号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（村上教育長） ご異議なしと認めます。よって報第3号は提案のとおり承認されました。次に、報第4号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第4号は提案のとおり承認されました。

◎ 教育長の報告

(村上教育長) 次に、日程第6 教育長の報告についてですが、私の方から「第70回 東北都市教育長協議会定期総会」について報告いたします。東北の都市レベルで77市ありますけれども、教育長協議会を立ち上げております。できるだけこの会には参加したいと思っております。今回は4月18日から19日にかけて岩手県宮古市のグリーンピア三陸みやこに於いて参加させていただきました。日程は資料に書いてあるとおりです。日程の8番に研究協議とあります。私としては、この協議会の最も重要なのは、当面する教育の諸問題について情報交換ができるということだなどと考えております。そういう意味で東北の各市の取り組みについて、実際に説明を受けながら聞くことができ大変有意義だなどと思って参りました。実際にどのような課題を抱えて情報交換をしてきたのかということについて報告したいと思います。全体の問題、課題として上げられたものがどういう問題があるのかを簡単に説明し、その取り組み例については、ここに印刷してあるものの他、沢山の例が実際には報告されてあるんですが、会で注目されて発表した市の取り組みの一部を説明したいと思います。

まず、課題1番は、授業日数が非常に確保しづらくなっているという問題点です。これは、祝日が増えたり、あるいは31年度の特殊な事情によって各学校の授業日数を確保すること自体が非常に苦しくなってきたこと、冬休み、夏休み、春休みをどういうふうに縮めたらいいだろうとか、しかもパンパンのカリキュラムで、新しい指導要領の内容が増えていることから、この問題提起について各市が答えています。例えば、岩手県の滝沢市ですが、夏季休業日を7月20日から8月20日程度であるとか、冬休みをどうするかを視野に入れながら管理運営規則の見直しを検討しているといった事例があります。次の福島市は、子ども達の土曜日をより豊かな学びの機会とする観点から、平成27年度から年間5回の土曜授業を実施してきたという取り組み等もあります。本市としてもその苦しさは同じなんですが、大いに参考になったところです。今後、各学校の主体的な動きによりまして、例えば閉庁の時間、夏季休業等の日程、土曜授業のあり方については本市においても検討を進めていく可能性があるなど課題意識をもっているところです。

次の問題は、秋田県由利本荘市から提起されたものです。小中学校における特別支援教育の指導体制等の充実というタイトルです。年々特別な支援を必要とする発達障害の児童生徒の数が増加している傾向にあります。そして、家庭的な要因、経済的な要因などが加わって二次障害化している子どもへの支援も必要になってきている、学校でのトラブルも実際に起きているということで、インクルーシブ教育、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ一緒になって過ごすという教育が奨励される中で、どのような取り組みをした方がよいものなのかというような切実な問題です。これも本市においても同様です。様々な取り組みが紹介されておりますが、能

代市の発達障害理解促進のための保護者学習会の開催ということで、平成30年度から新規事業としてやっているということです。また、幼児通級指導教室「すてっぷ」や、他市にあった就学指導のための保護者相談というのを1年で終わらせないで3年位かけてやっているという市もあります。そうすると、子どもさんの事が心配だという場合、来年からどこの学校に行くかと切羽詰った状態で相談するだけでなく、必要に応じて3年前位から相談を始められるような体制を取ると非常に効果的だという発表もありました。

次に、山形市から出された問題は、プログラミング教育の取り組みです。間もなく新指導要領が全面実施になりますと、プログラミング教育がスタートすることになりますが、どこから手をつけていいものなのか本当に分からないといった悩みです。これは各市の取り組みが非常にバラエティに富んでいて、中でも民間との連携というのが非常に特徴的で、石巻市ですと、ソフトバンクや大学との連携でプログラミング教育ができるように協定を締結しているということです。にかほ市は、2019年度からすべての小学校でプログラミング教育を実施することにしています。各校に20台ずつプログラムロボットを購入し、段階的にプログラミングの学習を行うことができるようにしているとか、小中学校にドローンを購入してプログラミングによってどう飛ばすかを学習するとか、3Dプリンターでどうプリントするかをプログラムで命令するということです。そういったことを取り組んでいます。本市においてもこれは非常に難しく、なかなか進んでいない。光陵高校との協力関係を敷きながらプログラミングのあり方について進めようとはしているのですが、なかなか進まないという状況です。

続いて、事務補助、校務支援員等の配置についてです。岩手県八幡平市から出されたものですが、少子化によって複式学級が出てきますと、事務職員の配置がままならないということが出てきております。本市で言うと、今年度から田沢小学校に事務職員が配置ならなかったということがあります。このような時にどうしたらいいかという悩みです。本市では、事務連携、共同事務といったようなことでやっているのも苦肉の策です。臨時の事務職員の配置をどうしたらよいかといったことが問題となっています。ここでは鶴岡市が発表しておりました。

続いて5番目、メンタルヘルスです。働き方改革によりまして、メンタルの部分で先生方が非常に苦しい立場に置かれているということについて南相馬市からどう支えたらよいかということがありました。これについては、酒田市は県の医師会及び酒田十全堂医師会さんと協定書を交わしたばかりでして、長時間労働とストレスチェック、この二面からやっていく方針を持っているところです。

問題の6、本宮市の学校における働き方改革、これは大問題なので、本宮市だけの問題ではありません。大仙市は、勤務時間管理システムの導入や3市の校長会で取り組みのガイドラインを作成しています。これは引き続き今年度酒田でもずっと話題にしていく内容になります。

次は、学校の適正規模、地域コミュニティの見直しです。これは学校統合の問題で

す。これをどういうふうにしていけばいいのかというのは東北では必ず出る問題です。統合についても仙北市の取り組みが出ております。

秋田県にかほ市からは、地域の伝統行事と学校のかかわり方について、これは地域の伝統の後継者不足ですが、子ども達と一緒にやってきているんですが、その子ども達が減ってきて、本当に立ち行かなくなっているというような問題です。本市においても同じです。ふるさと教育とよく言いますが、果たしてそれが持続可能な状態にするにはどういう仕組みがあればよいかということを議論しております。

続いて、コミュニティ・スクールの設置状況について山形市から出ました。山形市では、平成30年度より希望した小学校2校、中学校1校でコミュニティ・スクール設置に向けての実践研究をしている、そのやり方はそれぞれの地域の方法があってやろうとしているというものでした。十和田市は1中学校とその学区の小学校をひっくるめてコミュニティ・スクールのモデル校にしているということです。このやり方は非常に参考になって、本市で進めようとしている小中一貫教育と関連が深い問題だなと思っております。青森県むつ市は、従前から取り組んでいる、小中一貫教育のブロック割と同様に中学校ブロックに1つの学校運営協議会を設置することを基本としているという実践です。また、能代市についても、小中連携を強めていきたいとあります。小中一貫をやっているところは、小中一貫らしいコミュニティ・スクールのあり方を検討しているということです。新庄市も小中一貫教育で全国的に有名なところではありますが、まずどんなことが起きるかということ、コミュニティ・スクールで学校運営協議会を開くと、委員の皆さんから学校はこうしてほしいという要望が花開くというんです。これは受けられないくらい学校に対する要望が最初噴出するんだそうです。本来コミュニティ・スクールというのは、一緒に子ども達を育てるための組織ですので、学校に頼らなくても自分達コミュニティが、こういう子どもを育てようという理念と具体的な行動計画をもって、できることをできるようにする団体になっていく、これがとても大事な事だしそれが課題だと新庄の教育長は発言されておりました。

この場では、あらゆる問題についてこうしましょうではなくて、自分の市に持ち帰って検討するということで解散になる会なんです。今紹介した問題は、まさに酒田市でも取り組んでいかなければならない切実な問題です。今の時代、黙ってはいないです、何らかの動きをしています。各市の教育委員会がものすごく一生懸命になっています。プログラミングをどうしたらいいか、コミュニティ・スクールをどうしたらいいか。本当に汗水たらしている姿が伝わってきます。ぜひ今年一年いろいろとご意見をいただきながら進めたいと思っております。大変駆け足で申し訳ありませんでしたが、私からの報告は以上ですが、何かご質問などがあればお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(神田委員) 今回のテーマはいずれも非常に重要なテーマであると感じておまして、いずれも直ちに対応しなければならないような難しい案件ばかりだと思っておりますが、い

つでも構わないので、酒田の教育の取り組みの現状であるとか、どういう優先順位をつけて向かえばいいのかというようなその辺りの状況をお聞かせいただければと思います。

(村上教育長) 私もそのように説明していく必要があるなと思っておりますので、課題を共有して今後教育委員会での説明、提案といったことに繋げて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。ほかにございませんか。

(村上教育長) ないようでしたら、一つ付け加えさせていただきますと、アトラクションがあったんですが、田老第一中学校の2年生がスライド形式で発表して、最後に校歌を3番だけ歌うということでした。なぜ3番だけ歌うのかと思ったら、びっくりする校歌だったんです。明治、昭和初期から田老市は何回も津波で街が流されております。その度に防潮堤を造ってきた訳ですけれども、3番の歌詞は「防浪堤を仰ぎみよ試練の津波幾たびぞ 乗り越えたてし我が郷土 父祖の偉業や跡つがん」というものでした。無伴奏で応援団のように歌ったんです。非常に印象的で、校歌に津波に対応して育ってきた郷土ということが歌われていて、それを跡つがんという校歌でした。非常に驚いたところです。卒業式を翌日に控えた3.11ですが、山に逃げて人数が揃わない、本当に必死になって全員の人数を確認して、5人に1人の毛布、3人で1個のおにぎりで一晩過ごしたといった発表でした。私達も防災教育は考えていかなければと思ったところです。それでは、私からの報告は以上とさせていただきます。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に日程第7 その他に入ります。報告事項1から報告事項4については各担当より説明がありますので、順に説明をお願いいたします。それでは、初めに報告事項1についてお願いします。

(本間教育次長) それでは、私の方から市議会平成31年3月定例会における質問状況についてご報告いたします。初めに代表質疑でございます。本多茂議員から「小中一貫教育の推進について」のご質問があり、本市の学校教育に学習指導と生徒指導という2つの大きな課題が浮かび上がっていること、また、近年子ども達を巡っては、小学校と中学校の指導方法の違いに戸惑うケースや進級・進学に伴う人間関係の変化にうまく対応できないケースなどが増加傾向にあることから、全市として改めて小中一貫教育により学力の向上と生徒指導の充実を目指していきたいと考えてる旨の答弁をしております。そして学校だけでなく、義務教育9年間でどのように成長していくことを望むか、目指す15歳の姿を学校と家庭と地域が共有していくことが大切なることから、学校の取り組みを理解してもらいながら、学校と家庭、地域の教育力を合わせていく必要があると答弁しています。

次に、9ページ、進藤晃議員の代表質問です。「未来を担う人材育成について」ということで「高校生版元気みらいワークショップ」の内容と目的について、また、未来を担う人材育成を全般的にどのように考えているかについての質問がありました。「高校生版元気みらいワークショップ」の内容と目的については、高校生が市の課題解決のためのワークショップを行い、酒田を知り、酒田を好きになってもらうことで、高校生の地元定着・地元回帰を促進したい、また、未来を担う人材育成を全般的にどのように考えているかについては、一朝一夕で成果に結びつくものではなく、これまでの事業を着実に実績を積み上げていって成果に表れてくるものと考えている旨の答弁をしています。

次に、11ページ、後藤泉議員からの代表質問について、(仮称)酒田市内郷アートプレイセンターについてと教員対象の産業医配置のしくみについて質問がありました。(仮称)酒田市内郷アートプレイセンターは、現在松山小学校で使用している旧内郷小学校跡地の利用について、コミュニティセンターと文化芸術を推進する施設の併設について地元の皆さんの理解をいただいたことから、文化芸術によるまちづくりの拠点として、交流人口・関係人口の増加を図り地域振興に寄与していく施設に育てていきたいと答弁しています。また、教員対象の産業医配置のしくみについては、教職員のメンタルヘルス対策として、まず、ストレスチェックを導入し高ストレスで医師による面接指導が必要とされた教職員と長時間労働が常態化している教職員の希望により産業医との面接を実施し、心身の不調の早期発見や専門医による治療へと繋ぐことに取り組むものです。労働安全基準法では、50名以上の職員がいる事業所は産業医を置くことになっていますが、市内小中学校の教職員はすべて50人未満であることから、この対象からは外れておりました。今回、山形県医師会及び酒田地区医師会のお力添えもありまして、市内小中学校の教職員も産業医の面談を受けることができるようにしたものであるという答弁をしています。

次に、一般質問の質問状況について報告いたします。13ページ、佐藤伸二議員からは、松山小学校の活用法についてご質問があり、これには、地元から要望があった教育施設(仮称)酒田市内郷アートプレイセンターとして、地元や関係団体の意向を伺いながら進めていきたいと答弁しております。

15ページ、佐藤猛議員からは、SDGs学習について質問があり、これについては、これまでも学校教育の中で取り組んできており、今後教育委員会としては、各学校や地域の実情に応じて、SDGsの視点を取り入れながら実践をもう一度意識しておしていきたいと答弁しています。

次に、17ページ、進藤晃議員からは、中学校教育における運動部の部活動の取り組みについての質問がありました。「酒田市中中学校部活動等ガイドライン」に沿って「生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」に取り組んでいく旨答弁しております。また、小学校水泳事業の取り組みについても質問があり、本市においては各小学校において着衣泳の授業を実施していることを説明しています。水泳授業の委託化についての考えを問われましたが、様々な要素

からの検討が必要であり、多様な面から研究していきたいと答弁しています。

22ページ、五十嵐英治議員からのご質問は、中心市街地活性化計画の山居倉庫周辺エリアについてのご質問がありました。旧港南小学校跡地については、このエリアから外れていること、また、津波浸水想定区域であることなどから、未だ利活用が決まっていないことを説明しています。山居倉庫については、確実な史跡の保存のために国の史跡指定を目指している旨答弁をしています。

25ページ、松本国博議員からのご質問です。本市の賑わいのために市民が文化施設に行ってみたくなる施策、光丘文庫デジタルアーカイブの活用についての質問がありました。これには、酒田市文化芸術推進計画の基本的施策として推進しているところである旨を答弁しています。

27ページ、齋藤美昭議員からは、スポーツ推進計画について質問がありました。スポーツの役割の重要性を踏まえ、多くの市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参加し、幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、「スポーツを楽しみ、健康で魅力あるまち酒田」を基本理念として策定した計画であることを説明しています。

33ページ、齋藤周議員からは、ボトムアップ理論の普及について質問がありました。教育委員会としては「子供の主体性を育てる優れた理論のひとつ」と評価しているものの、指導者の高い専門性と指導力が求められるほか、運営体制作りに向けて家庭・地域・外部指導者の理解と連携が必要であることから、部活動ガイドラインに基づく部活動の適正化と併せて情報提供しながら研修を深めていきたい旨の答弁をしています。

佐藤弘議員からは、学校における働き方改革についての質問がありました。教育委員会が取り組むべき方策、基本的には学校以外が担うべき業務、勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定、保護者・地域社会の理解促進への普及活動について、それぞれ現状を説明し、学校と地域との信頼関係を保つために慎重を期しながら、国のガイドラインを参考に学校や地域の実情等を踏まえて、本市の「教師の勤務時間上限に関する方針」を策定したいと考えているとの答弁をしています。議会の報告については以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(神田委員) 36ページの「統合型校務支援システム」についてですけれども、小中一貫の議論が進んでいる中で、連携を進めていくことになるとうちでも会議等が増えて先生方の負担も大きくなると思うので、先生方がこれまで以上にお忙しくなるというようなことが考えられる訳ですけれども、その中で負担軽減の一環としてこういったシステムの導入というのは非常に重要なのではないかと考えておりました。この答弁の中で具体的に導入するのかどうかよく分からないのですが、どのように考えられているのかをお聞かせいただければと思います。

(村上教育長) 私の方から申し上げたいと思いますが、答弁の中では費用も一定程度かかるので検討していきたいとなっています。37ページに近隣市町村の導入状況がありますが、本当に便利なシステムなんです、初年度経費250万円から300万円程度かかるということです。三川町の中学校導入、庄内町の中学校2校導入など、既に取り入れられている所では非常に好評だということです。県の教育委員会の会議がこの前行われた中で、新菅原教育長がこの件に言及しておりまして、ぜひ導入について県としても前向きに考えていきたい、統計的にもデータがかなり出ていて、1日30分程度校務が削減できると。1日30分と言うけれども蓄積するとすごい訳です。それから、さくさくと物事が進んでいくので気持ちがいいということもあります。これについては、やはり要求をしていくと考えているところです。作戦は、一つは生徒側のICT環境の整備をどうするか、先生方をサポートする校務支援システムをどう見積もっていくかということ、どちらも多額の費用を要するものですから、どんな構え方で要求を進めていくのかということ、これを十分に検討していく必要があるのではないかと。一方では、例えばエアコンを含めてかなりの予算を持って進行しているのも事実です。そういった全体の予算の中でパソコン、ICTのシステムをどうやって実現していくかは一つの課題だろうと思っていますが、事務局としては引き続き要求していきたいと思っています。

(神田委員) こういったシステムの導入が、先生方の負担軽減だけでなく、負担軽減することによって今度できることがあるなということです。それが子ども達の教育にとってかなりプラスになる部分があると思うので、そこも含めて必要性というところがアピールできると思います。

(村上教育長) ほかに議会の質問状況についてご質問ございませんか。

(神田委員) 9ページの「元気みらいワークショップ」の高校生版のところ、体験活動などを行っている高校というのは非常に多くてどこでもやられているのではないかと思います。ふるさと教育と言いますか、そういったところに関心がある高校が多いのではないかと思います、酒田南高校を選ばれた経緯は連携協定しているからとあったのですが、この選び方について他の高校からの不満とかはなかったのか分かれれば教えていただきたいと思っています。

(村上教育長) 市長公室側での集約となるかもしれませんが、教育委員会サイドで何か高校のバランスについてご意見が出ているという情報はございますか。

ないですね。私の所にも今のところはないです。なお、委員ご指摘のとおり特定の学校に限るものではないという考え方は持っていると思いますので、今後の元気みらいワークショップの開催の仕方等について情報があれば提供して参りたいと思いま

す。ほかにございませんか。

(村上教育長) ないようですので、次に、報告事項2 平成30年度定期監査結果に対する措置の差し替えについて お願いします。

(本間教育次長) 私の方から、平成30年度定期監査結果に対する措置の差し替えについてご報告いたします。この件については、3月の教育委員会におきまして報告をしておりましたが、その後、勘違いによる措置内容であったことが判明したことから、改めて通知文を訂正して監査委員に措置内容の差し替えを行ったものです。具体的には、監査結果の指摘事項は前回と変更はありません。そちらの内容を予算の流用手続きについての指摘と捉えてしまいまして、その結果、財政当局との協議を行ってその指示の元での支出であると措置内容を報告していたところでしたが、指摘の内容をよく見ますと、支出の方法を指摘した訳ではなくて、他の事業からの旅費の支出が事務事業本来の目的を逸脱するという事で適切な予算執行を求められたものということで、事務事業の本来の目的のために支出するという観点から措置内容を書き直して、こちらの内容に変更したものです。理由としましては、前回お話したとおり、古今雛のロシアへの運搬について、通常の税関で検査を受けると温度湿度の変化によって人形が破損してしまうということで、それを避けるために先方の美術館専属の美術品を扱う業者を通しての輸送方法に変更した訳ですが、当日の美術品輸送の専門車両と人員の手配がつかなかったことで、やむを得ず職員がハンドキャリーで運搬することになり、運搬を担当する職員が雛人形の収蔵先である資料館の調査員と交流事業の副担当であった社会教育係の職員2人があつたということから、関連するそれぞれの係の事業の中から旅費を支出したものだということです。サンクトペテルブルグ市との交流事業での人形の運搬ですので、本来はサンクトペテルブルグ市との交流事業の中で支出すべき費用であったのだらうと思われまふ。今後はこういったことがないように、事務事業本来の目的に沿つた予算執行を行つていくように注意すると措置内容を変更して改めて提出させていただいたものです。以上報告いたします。

(村上教育長) 監査というのは一つのチェック機能な訳ですので、教育委員会が監査からどのような指摘を受けたのか、そしてどう対処しようとしているかということについては、教育委員の皆さま方にはできるだけ丁寧に説明をして参りたいと思ひますが、この度、指摘された内容に一部受け取る側に誤解があつたのではないか、誤解の元で回答してしまつているので正しく指摘内容を受け止めた上で措置内容を書き直したということになります。何かこの件につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長) では次に進みたいと思ひます。3番、文化芸術に関する施策の推進についてお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項3 文化芸術に関する施策の推進について報告いたします。こちらについては、5月23日に予定しております酒田市文化芸術推進審議会での諮問事項ということで教育委員会に報告するものです。諮問事項としましては、酒田市文化芸術基本条例第20条第2項の規定に基づく平成30年度の事業の評価についてです。なお今後のスケジュールについては、5月23日に諮問を行いまして9月に第2回の審議会で答申をいただく予定となっております。

(村上教育長) 報告事項4についても引き続きお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項4 文化行政の推進体制について報告いたします。この度新年度になり文化芸術の推進体制の見直しをしまして、文化芸術推進プロジェクト会議という組織を新しく立ち上げました。その中には、企画運営部会、作業部会、文化芸術推進サポートグループの3つの部会をもって構成することとしております。企画運営部会については6名、作業部会は13名、文化芸術推進サポートグループについては4月16日号広報で募集をかけているところです。この会議の会長は、酒田市芸術文化協会会長の工藤幸治氏、副会長には、財団の本間美術館館長である田中章夫氏にお願いしております。活動方針は資料3に記載してあります。音楽のまちプロジェクト、アートスタート事業等ということで、大きく7つの事業で構成していきたいと考えております。また8番目に内部研修と視察も入っておりますが、大きくは7つの事業で構成しています。予算については、酒田市より負担金1,969万3千円を収入とします。そのほかにも公演収入、寄付金、その他を収入とする予定です。発足日については、平成31年4月5日です。今後の予定としては、現在募集している文化芸術推進サポートグループの面談を5月16日に予定しており、研修の第1回目を5月31日に予定しております。作業部会については、第1回目の会合を18日に行ったところです。その他といたしまして、市民の意見を広く聴く場として、文化のまちづくり市民会議を6月15日に開催予定です。こちらについては、5月1日号広報で募集を予定しております。以上です。

(村上教育長) それでは、報告事項3と4、2件の報告につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(神田委員) 資料3の活動方針の(3)障がい者アート展について、昨年度開催した際に社会包摂の観点から障がい者だけを別の発表の場として提供するというのではなくて、健常者の方も含めて一体的なやり方のほうがいいのではないかとということで検討するというような話になっていたかと思いますが、今年度については昨年度と同じような形で実施するという事なのでしょうか。

(社会教育文化課長) 今年度については、昨年度と同様に障がい者だけのアート展ということで考えております。ただ、今回新たに山形市にある山形障がい者芸術活動推進センターというところが山形県の委託を受けて、障がい者のアート活動をやっている事業がありまして、そちらと協力しながら酒田市だけでなく少し広げてやれればと考えているところです。昨年度は、芸術祭の開幕式典に合わせて3日間だけでしたが、今回は1週間程の日程で東京学芸大学特別支援学校の卒業生で構成されている若竹ミュージカルの公演と合わせてやらせていただきたいと考えております。この若竹ミュージカルには、酒田特別支援学校の高等部の皆さんも学校の授業として一緒に合唱で参加する予定となっています。

(村上教育長) 最初からアート展のようなものが一般の方々と一緒にできるかというところにはいかないのかもしれませんが、絵画や作品だけでないところからも一緒にやれるようなところを広げていければと思っています。方向性としては今後探っていくということについては、同様のスタンスになっているということです。

(渡部委員) 報告事項4で、文化芸術推進サポートグループは市民を対象にして広く公募をされるということですが、これは年齢制限を特に設けずに人数はどのくらい、応募がどれくらい来るかで決まってくるでしょうけれども、想定の人数はどのように考えているか、どのように募集するのかを教えてくださいと思います。

(社会教育文化課長) 4月16日号広報で募集をさせていただいているところですが、高校生以上ということで、想定としては40名位です。広報では募集していますが、南高にこだわっている訳ではないのですが、酒田南高さんにはボランティアとして関わっていただきたいとお願いしております。

(村上教育長) ほかにございませんでしょうか。

(岩間委員) 合わせてサポートグループに新たに有償ボランティアとあるのですが、アルバイト料みたいなものが少し発生するのということと、作業部会のメンバーに専門員が何名かいて、その上に企画運営部門で最終決定するということで、企画をしたことを諮るところが実際に作業をしている人達が考えたものを上に諮るのではなくて、上でもんだものを下に降ろすのか、名前の名称が分かりにくかったので検討されてはどうかと思います。

(社会教育文化課長) 文化芸術推進サポートグループについては、当初完全有償ということで1時間あたりの賃金とかある程度のお金は払おうということで考えていたところでしたけれども、労基署と相談した結果グレーゾーンだということでなかなか踏み切れなかったもので、参加によるポイント制にして、こちらで企画する公演などのチ

チケットを皆さんに配られるような仕組みにしたいと思っています。1回参加したら1ポイントで10ポイント貯まったら好きなチケットが貰えますというような形で考えています。

(岩間委員) お金ではなくて、他の物でということですか。

(社会教育文化課長) お金ではなくて、こちらのプロジェクト会議で企画する公演のチケットをプレゼントするということが最終的にはそういう形にさせていただきました。プロジェクト会議の進め方については、作業部会が実際の企画・運営まで口を出して手を出すと両方やる部門になります。その企画について最終的にいいですよという決定機関が上の企画運営部会という形になります。作業部会と文化芸術推進サポートグループが実際に事業をする時に一緒にやるということになります。

(村上教育長) ほかにございませんか。

それではないようですが、次の、報告事項5から10については紙面での報告とさせていただきますが、なお担当課の方から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。担当課の方でいかがでしょうか。

(村上教育長) なければ、委員の皆さまの方から報告事項5から10までについて、ご質問等はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですので、こちらからの報告事項は以上となります。事務局の方から何か他にございませんか。

(村上教育) 委員の皆さまより何か報告等ございませんか。

(村上教育長) それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。